



国土を**整**え、全力で**備**える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料 | 令和 2年10月 1日

同時発表先： 合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、
岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、
山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

10月から12月は 『建設業取引適正化推進期間』です ～ みんなで守る適正取引 ～

中国地方整備局は、建設業の取引適正化を図るため、10月から12月に以下の取組を行うこととしておりますのでお知らせします。

国土交通省は、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、建設業における取引の適正化の推進を図ってきたところですが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられます。

これを踏まえ、国土交通省や都道府県では、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしており、中国地方整備局での取り組みは、この活動の一環として行うものです。

1. 期 間 令和2年10月 1日～12月28日
2. 主 催 中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
3. 実施内容

- (1) 広報媒体（ポスター、ホームページ等）を通じた普及・啓発
- (2) 建設企業等を対象とした講習会等の開催※（概要は、別紙のとおり）
- (3) 立入検査等の実施

※講習会の取材は可能です。取材を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先（建政部 計画・建設産業課）宛てにお知らせ願います。

<問い合わせ先>

中国地方整備局	082-221-9231（代表）：（平日・昼間）		
【担 当】建政部	建設業適正契約推進官	あごう ひであき 吾 郷 英 明	（内線6119）
建政部	計画・建設産業課長補佐	どい まなぶ 土 井 学	（内線6142）
【広報担当窓口】	広報広聴対策官	かとう こうじ 加 藤 浩 士	（内線2117）
	企画部環境調整官	ごとう としひさ 後 藤 寿 久	（内線3114）

「令和 2 年度建設業取引適正化推進期間」における中国地方整備局管内の取組

1. 趣 旨

建設業における取引の適正化については、従来から建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、令和 2 年度においても、本省から示された「建設業取引適正化推進期間実施要領」を踏まえ、10 月から 12 月を「建設業取引適正化推進期間」（以下「期間」という。）とし、建設業の取引適正化に関する法令遵守を推進する活動を集中的に行います。

2. 期 間

令和 2 年 10 月 1 日～12 月 28 日

3. 主 催

国土交通省中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

4. 実施内容

（1）広報媒体を通じた普及・啓発

中国地方整備局(本局)及び管内の事務(管理)所及びセンター・出張所の庁舎に本省が作成した期間の周知用ポスターを掲示するとともに、ホームページを活用し、期間行事（講習会）の実施等について広報を行う。また、電光掲示板（広島合同庁舎内のディスプレイ等）を用いた広報についても併せて行う。

なお、管内各県においても、県庁、出先機関等の庁舎にポスター掲示等を通じた広報を行う。

更に、管内建設業団体等を通じて、多くの建設業者等に対し期間行事（講習会）の実施について周知を図る。

（2）建設企業等を対象とした講習会等の開催

「建設業法に関する講習会」を中国地方整備局及び各県の主催により、管内 8 会場（鳥取県・島根県・広島県は 2 会場、岡山県・山口県は各 1 会場）で開催すると共に、講習会資料を「中国地整 HP」にて公開する。

内容については、10 月 1 日に施行される建設業法改正と「建設業法令遵守ガイドライン」についての説明や各種相談窓口の紹介に加えて、建設キャリアアップシステムの説明を実施し制度の周知を図る。

また、厚生労働省所掌分野のうち建設業に関わるもの（建設業の働き方改革）について 3 会場（鳥取・米子・山口会場）の講習会の講義に盛り込み、建設業における長時間労働削減に関する建設業の働き方改革に役立つよう周知・配慮に努める。さらに、経済産業省と連携した講義も行う。

新型コロナウイルス感染防止対策として、講習会は会場定員の 1/2 以下の募集人数とし、来場者のマスク着用、手指の消毒を促すとともに、会場の換気を行う。

（3）立入検査等の実施

各許可行政庁が単独で行う通常の立入検査に加え、中国地方整備局と各県が連携した合同立入検査（大臣許可業者、知事許可業者ともに対象とする。）を実施し、法令違反や不適切な行為が見受けられた場合には、必要に応じて指導・監督を行うと共に、各種相談窓口を紹介する。

また、建設キャリアアップシステムの登録状況等についてヒアリングを実施し、未登録会社へ制度の周知を行う。

令和2年 建設業法に関する講習会



～みんなで守る 適正取引～

国土交通省では、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として、建設業における取引の適正化に関する集中的な取組を行います。

中国地方整備局と管内各県の主催により、建設業取引適正化を推進するため、以下のとおり講習会を開催します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

■鳥取県（鳥取・米子会場）

【鳥取会場】（先着順 定員約50名 申込〆切11月10日）

日時：11月20日(金) 13:10～16:30

場所：鳥取県庁第二庁舎 4階 第22会議室

（鳥取市東町1-271）

【米子会場】（先着順 定員約80名 申込〆切11月16日）

日時：11月24日(火) 13:10～16:30

場所：西部総合事務所本館B棟 2階 講堂

（米子市鞆町1-160）

★項目内容★

- ・「改正建設業法と法令遵守について」
- ・「建設業法違反事例について」
- ・「働き方改革関連法について
（時間外労働の上限規制への対応など）」
- ・「建設キャリアアップシステムについて」

■島根県（出雲・浜田会場）

【出雲会場】（先着順 定員約100名 申込〆切11月13日）

日時：11月25日(水) 13:10～15:30

場所：島根県出雲合同庁舎 7階 702会議室

（出雲市大津町1139）

【浜田会場】（先着順 定員約45名 申込〆切11月20日）

日時：11月30日(月) 13:10～15:30

場所：島根県浜田合同庁舎 2階 大会議室

（浜田市片庭町254）

★項目内容★

- ・「改正建設業法と法令遵守について」
- ・「建設業法違反事例について」
- ・「建設キャリアアップシステムについて」

■岡山県（岡山会場）

（先着順 定員約35名
申込〆切11月6日）

日時：11月17日(火) 13:10～16:00

場所：国土交通省 岡山国道事務所

3階1・2・3号会議室

（岡山市北区富町2-19-12）※駐車場はございません。

★項目内容★

- ・「改正建設業法と法令遵守について」
- ・「建設業法違反事例について」
- ・「建設キャリアアップシステムについて」ほか

■広島県（広島・福山会場）

【広島会場】（先着順 定員約120名 申込〆切11月3日）

日時：11月13日(金) 13:10～16:00

場所：広島YMCA 本館BF1国際文化ホール

（広島市中区八丁堀）※駐車場はございません。

【福山会場】（先着順 定員約50名 申込〆切11月16日）

日時：11月26日(木) 13:10～15:30

場所：広島県福山庁舎第3庁舎 第381・382会議室

（福山市三吉町1丁目1-1）

★項目内容★

- ・「改正建設業法と法令遵守について」
- ・「建設業法違反事例について」
- ・「建設キャリアアップシステムについて」ほか

■山口県（山口会場）

（先着順 定員約70名
申込〆切11月2日）

日時：11月10日(火) 13:10～16:30

場所：山口県庁 厚生棟 3階 職員ホール

（山口市滝町1-1）

★項目内容★

- ・「改正建設業法と法令遵守について」
- ・「建設業法違反事例について」
- ・「建設業における時間外労働の上限規制の適用に向けた
必要な労働時間管理事項について」
- ・「建設キャリアアップシステムについて」

参 考 ・ 注 意 事 項

1. 各会場とも参加費は **“無料”** です。
2. 参加にあたっては、**かならず**事前に次頁にあります **“参加申込書”** の提出が必要です。
3. 各会場とも、定員になり次第締切とさせていただきます。
4. 各会場への来場にあたりましては、**マスクの着用**をお願いします。
また、体調の悪い方のご来場はお控え下さい。
会場の受付で検温を実施致します。

令和2年 建設業法に関する講習会 参加申込書

F A Xによる申込 : 0 8 2 - 5 1 1 - 6 1 8 9

メールによる申込 : R2kensetsugyo-koshukai@cgr.mlit.go.jp

参加希望会場 ※希望する会場の番号 に○を付けて下さい。	1. 鳥取会場 <u>11月20日(金)開催</u> ※申込期限 11月 10日(火)〔定員：約 50名〕	
	2. 米子会場 <u>11月24日(火)開催</u> ※申込期限 11月 16日(月)〔定員：約 80名〕	
	3. 出雲会場 <u>11月25日(水)開催</u> ※申込期限 11月 13日(金)〔定員：約100名〕	
	4. 浜田会場 <u>11月30日(月)開催</u> ※申込期限 11月 20日(金)〔定員：約 45名〕	
	5. 岡山会場 <u>11月17日(火)開催</u> ※申込期限 11月 6日(金)〔定員：約35名〕	
	6. 広島会場 <u>11月13日(金)開催</u> ※申込期限 11月 3日(火)〔定員：約 120名〕	
	7. 福山会場 <u>11月26日(木)開催</u> ※申込期限 11月 16日(月)〔定員：約50名〕	
	8. 山口会場 <u>11月 10日(火)開催</u> ※申込期限 11月 2日(月)〔定員：約70名〕	
企業(団体)名 連絡先		
	[T E L]	- -
	[F A X]	- -
	[担当者氏名]	
受講者	所属・役職	氏名(読み仮名)

多くの方が受講できるよう、参加人数は各企業(団体)2名様迄をお願いします。

※講習会申し込みの受付は**先着順**とし、**定員になり次第、締切**とさせていただきます。

(定員超過により参加について調整させていただく場合は、ご連絡を差し上げます。)

※各会場への来場にあたりましては、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

(岡山会場と広島会場に駐車場はございません。他の会場では、駐車できる車の数には限りがあります。

できる限り乗り合わせのうえ、お越し下さいますよう、ご協力をお願いします。)

※当日は、本申込書(FAX又はメールをした申込書)を受付にて提示して下さい。

《お問い合わせ先》

国土交通省 中国地方整備局
建政部 計画・建設産業課

担当：土井、鹿屋

Tel：(082)221-9231

内線 6142、6148

みんなを守る 適正取引



契約は着工前に
書面で締結しましょう



令和2年度10・11・12月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県

協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構